

2026年5月28日

各位

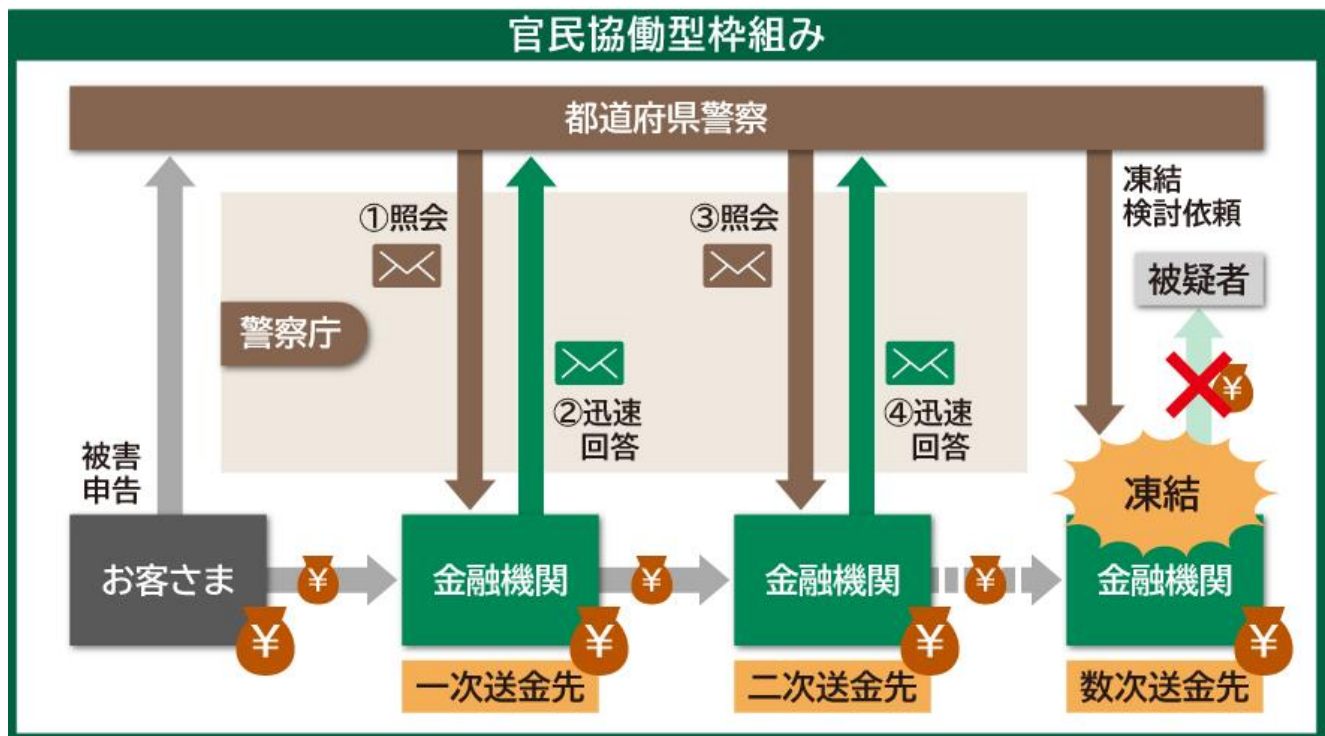
株式会社りそな銀行

警察庁との特殊詐欺に係る被害金の追跡等を目的とした官民協働型枠組みの運用開始について

りそなグループのりそな銀行(社長 千田 一弘)は、特殊詐欺に係る捜査への協力、被害拡大防止および被害金の回復を目的に、警察庁と「特殊詐欺に係る被害金の追跡、凍結、回復に指向した官民協働型枠組みに関する合意書」を本日締結し、6月1日(月)より枠組みの運用を開始します。

- **警察との迅速な情報連携を通じて、特殊詐欺被害金の追跡等をサポートし、被害の拡大防止に貢献します**
- 本枠組みは、特殊詐欺事件を認知した都道府県警察からの照会に対して、金融機関が警察庁を介して被害金の資金移転先に係る情報を迅速に回答することで、被害金の追跡や犯罪グループの口座凍結、被害金の回復を図るこれまでにない取り組みです。警察庁および都道府県警察との連携を一層強化し、犯罪捜査へ協力することで、特殊詐欺の被害拡大防止に取り組んでいきます。

イメージ図



以上